六五　電気事業法施行規則第五十二条第一項の表第一号、第四号及び第六号並びに第五十六条の表第四号及び第五号並びに別表第二の発電所の項中一の下欄の事前届出を要するもの欄中1の(1)並びに同項中二の(一)の下欄の事前届出を要するもの欄中(1)の規定に基づき、小型のもの若しくは特定の施設内に設置されるものである水力発電所、水力設備及び水力発電所の発電設備、小型の汽力を原動力とする火力発電所、火力設備及び火力発電所の発電設備、液化ガスを熱媒体として用いる小型の汽力を原動力とする火力発電所又は小型のガスタービンを原動力とする火力発電所及び火力設備の一部を改正する件　三一　70　三〇〇

六六　回避可能費用単価等を定める告示の一部を改正する件　三一　70　三〇〇

六七　電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第十二条第二項の規定に基づき納付金単価を定める告示の一部を改正する件　三一　70　三〇一

六八　電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則第九条の規定によりなおその効力を有することとされる同令附則第八条の規定による廃止前の電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法施行規則第三条第二項の規定に基づき、平成二十六年度に係る経済産業大臣が定める量を定める件　三一　70　三〇一

六九　電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第三条第一項及び同法附則第六条で読み替えて適用される同法第四条第一項の規定に基づき、同法第三条第一項の調達価格等並びに調達価格及び調達期間の例に準じて経済産業大臣が定める価格及び期間を定める件の一部を改正する件　三一　70　三〇二

七〇　中華人民共和国を原産地とする貨物の輸入の増加に際しての緊急の措置等に関する規程を廃止する件　三一　特6　五元

七一　租税特別措置法施行規則第二十一条の十五第二項から第四項まで及び第六項並びに第二十二条の五十九第二項から第四項まで及び第六項に規定する経済産業大臣の認定に関する手続を定める件　三一　特6　五元

七二　租税特別措置法施行規則第二十一条第一項、第二項及び第四項並びに第二十二条の四十五第二項に規定する経済産業大臣の認定に関する手続きを定める件　三一　特6　五三

七三　租税特別措置法施行規則第五条の七第二項第二号等の規定を実施するための経済産業大臣の行う確認に関する手続を定める件の一部を改正する件　三一　特6　五六

七四　租税特別措置法施行令第三十二条の四第一項の規定に基づき財務目標及び財務目標達成日を定める件　三一　特6　五六

四　**○経済産業省、国土交通省**　中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第二条第十項の規定に基づき平成二十五年度補正予算に係る特定補助金等を指定する件　一〇　五

五　特定住宅に必要とされる性能の向上に関する住宅事業建築主の判断の基準の一部を改正する件　三一　70　三〇三

六　消費税法施行令に規定する国土交通大臣及び経済産業大臣が財務大臣と協議して指定する件　三一　70　三〇六

○経済産業省、国土交通省、環境省

一一五　特定特殊自動車の型式の届出があった件　一一　五

一一六　少数生産車の型式を承認した件　一一　六

一一七　少数生産車の型式について承認の失効の届出があった件　一一　七

一一四　建築物に係るエネルギーの使用の合理化の一層の促進その他の建築物の低炭素化の促進のために誘導すべき基準の一部を改正する告示　二八　68　三五

○経済産業省、環境省

一　容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第十二条第二項第二号ニに規定する主務大臣が定める量の一部を改正する件　三一　70　三〇六

二　温室効果ガス算定排出量等の報告等に関する命令第一条第五号に規定する環境大臣及び経済産業大臣が定める国内認証排出削減量を定める件の一部を改正する件　三一　70　三〇七

三　調整後温室効果ガス排出量を調整する方法を定める件の一部を改正する件　三一　70　三〇七

四　温室効果ガス算定排出量等の報告等に関する命令第一条第六号に規定する環境大臣及び経済産業大臣が定める海外認証排出削減量を定める件　三一　70　三〇七

○特　許　庁

四　特許庁以外の国際調査機関に対する手数料の納付のための口座及び調査手数料の金額に相当する本邦通貨の金額を定める件の一部を改正する件　三　四

五　国際事務局の口座及び本邦通貨の金額を定める件の一部を改正する件　三　四

○国土交通省

一七八　土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件　三　四

一七九　高速自動車国道に関する件　四　四

一八三　砂防法第二条の土地を指定する件　四　五

一八四　土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件　五　二

一八五　福江空港の飛行場灯火について告示した事項に変更を加えた件　六　七

一八七　北九州空港の施設について告示した事項に変更を加えた件　六　八

一八八　足寄ヘリポートの供用廃止の件　六　八

一八九　平成十六年国土交通省告示第七百七十二号の一部を改正する告示　七　六

一九〇　信号符字を点附した件　一〇　六

一九一　信号符字を取り消した件　一〇　六

一九二　船舶国籍証書は無効となった件　一〇　六

一九三　船舶国籍証書を無効とした件　一〇　六

一九四　船舶安全法に基づく型式承認等をした件　一〇　六

一九五　海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律に基づく型式承認等をした件　一〇　六

一九六　一〇　六